

○第5回長門市部活動改革推進協議会 会議録（概要版）

日時：令和5年10月23日（月）午後6時30分～午後8時30分

場所：長門市役所4階会議室

出席者：協議会委員15名、山口県観光スポーツ文化部 スポーツ振興課1名、事務局7名

■会長

皆様こんばんは。

本日は、素案の素案という状況ですが、皆様に示し、ご意見等をいただくことになりません。

長門市においては、中学校生徒の減少により、部活動の選択肢が少ないということが、平成の時代からさまざまな意見をいただいていた。その点においては、中学生の部活動の選択肢を確保していきたいという強い思いがあります。

また、教員の働き方改革の視点からも、今立ち止まってはられない。素案を示させていただきながら、詰めていただきたいということで、本素案を示しました。

本日は山口県からも山口県観光スポーツ文化部スポーツ振興課、山本様においでいただいております。

国・県の動向を把握しながら、皆さまの忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。

■事務局

本日は、山口県で部活動地域移行の主担当を務められております、観光スポーツ文化部スポーツ推進課の山本主任様にお越しをいただいているところです。

議事に入る前に、山本様から部活動の地域移行に関する国の動向、また県の取り組みについて、ご説明をいただきたいと思っております。山本様、よろしくお願いします。

■山口県観光スポーツ文化部スポーツ振興課

県スポーツ振興課の山本です。

本日は第5回長門市部活動改革推進協議会にお招きいただき、ありがとうございます。平素から、本市、中学生のために部活動改革にご協力していただいている多くの委員・並びに事務局の皆様にお礼申し上げます。

□資料説明

国の動向、県の取り組みについて、県の情報提供それから県方針における地域クラブ活動の在り方について、2つのポイントを押さえて説明。

□国の動向

スポーツ庁は、各地方公共団体や学校、スポーツ団体等において、運動部活動の地域

移行に向けて取り組みを進めている方々のために参考資料として、昨年度の実践研究の成果や課題をもとに、運動部活動の地域移行等関係の遂行のために実践研究事例集を作成している。

□山口県の動向

令和5年度、本県の今年度の取り組みを説明。5つのことに重点的に取り組んでいる。

1. 部活動改革にかかる県方針等の策定

国のガイドラインや市町の意向、部活動推進協議会等の委員のご意見等も踏まえ、本県の部活動改革の方向性や具体的な内容の取り組み等を盛り込んだ、県の方針、山口県地域クラブ活動の新たな方針のあり方、県方針を作成。

パブリックコメント等の意見を反映させ、10月末の補正案に向けて作業を進めている。

2. 部活動改革推進協議会の開催

昨年度に引き続き本県の地域移行、地域連携の推進について関係機関、団体、専門家から意見をいただきながら協議を進めている。

3. 国事業の実証事業の活用

これまで中学校を中心とした実践研究を基に、今年度はそれを地域に広げた取り組みとして、希望する県内7市において、実証事業を実施している。現在の状況は、委託事業を活用してコーディネーターを配置し、積極的に関係者との連絡調整を行っている市、保護者に周知を行いながら、3年生が引退する9月のタイミングから実際に地域クラブ活動に子どもたちが活動を実施した市、生徒の移動手段や参加費など受益者負担のあり方等について検証を行っている市など、それぞれの自治体で特色ある取り組みを進めている。

今後、実証事業で明らかになった課題に対する検証を行い、県内にその成果や課題の解決の方策等の共有を行っていきたいと思う。

□補足

令和6年度の国の概算要求について8月末、スポーツ庁から示されました。来年度も実証事業を行い、地域移行に向けて課題等の検証を行っていくこととなっている。長門市においても積極的なご活用を検討していただけたらと思う。

本来なら予算については、コーディネーターの配置や事務局員の人件費、運営団体の設立の準備費用、指導者への謝金等、市町にとって自由度の高い補助金の方が使いやすいと思っている。県はそのような自治体に対して、こういう補助金が潤沢に交付されるよう、引き続き粘り強く、国に強く要望していこうと思う。

4. 周知・理解の促進

部活動改革を進める中で、生徒や保護者をはじめとした関係者に、改革の趣旨、取り組みの方向性を理解していただくことが最も重要だと感じている。そのため地域移行の円滑な推進に向けて、県および市町の担当者の相互連携を図るために、情報交換会を定期的に開催している。

今後もホームページの更新、リーフレットの作成により、さらなる周知・理解を進める。

5. 地域移行の体制構築に対する支援

県・教育庁において各市町における協議会の開催での支援や指導助言を行うとともに、連携体制の構築や部活動改革の背景・趣旨・方向性等について、関係者へ周知を図る説明会の支援を行っている。また、公立中学校における部活動指導員の配置も引き続き行っていく。

実証事業の取り組みに加えて、指導者人材確保に向けた人材バンクの準備を進めている。人材バンクをポータルサイトとして指導者だけではなく、地域クラブ活動をはじめとするスポーツ団体や文化・芸術団体の実施主体もサイトに掲載し、保護者の閲覧や実施主体の指導者と運営団体とマッチング、サポートできるようなシステムにしていきたいと考えている。

地域クラブ活動の指導者やそれを希望する人に対して、中学生の発達の特性を考慮した望ましい指導の在り方や、学校との連携のあり方等に関する研修会を県主催で行い、指導者の向上を図る。地域クラブ活動で指導を希望する方をはじめ、多くの方を対象として考えている。開催予定日を11月25日（土）、26日（日）、会場として県セミナーパークを予定。内容の項目については、スポーツ庁より部活動地域移行に関わる、アドバイザーから講師を招き、地域スポーツを取巻く環境の変化と中学校の部活移行について、クラブの運営と、全国的な実践事例、また、学校教育の立場から、県方針に沿った、活動および中学生の心や体について、活動中に起こる事故防止や危機管理対応についてなど、初めて中学生世代と関わる指導者を想定した内容となるように計画を立てている。

6. 県方針における新たな地域方針の在り方等に関する方針について

新たな地域クラブ活動については、学校と地域の連携、協働により、生徒の活動の場として整備すべき、新たな地域活動のあり方について、また、その適切な運営について留意すべき点などについて記載している。

本方針においての地域クラブ活動とは、学校の教育課程外の活動とし、学校の部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、社会教育法上の社会教育の一環として捉えることもできる地域において行われるスポーツ、文化・芸術活動のこと。

学校部活動が、学校教育活動の一環として行われてきて、生徒の体力や技能の向上を

図るだけでなく、異年齢との交流の中で人間関係を構築することや、学習意欲の向上、自己肯定感、責任感の肝要に資するなど、生徒の自主的な学びの場として、教育的意義を大いに有してきました。国のガイドラインで示された地域クラブ活動は、こうした学校部活動の教育的意義や役割を継承する活動であることを踏まえ、単に中学生が加入するだけのスポーツクラブや文化・芸術教室とは区別する必要があると考えられている。

行政からの支援の対象となる地域クラブ活動については、この方針に従って、例えば、市町が一定要件を設定し、適切に運営されることが望ましいと考えている。1つ目、国が通知したガイドラインに準じた活動が行われていること、2つ目、活動中の活動状況において、定期的に生徒の在籍校と情報共有等が行われていること。3つ目、活動中の事故やトラブル等の管理責任が明らかになり、その解決に向けて、必要に応じて学校と連携する体制が整備されていることなどを例として挙げている。生徒の安全・安心な活動のためにも、このような要件を満たし、運営されることが望ましいと考えられる。

地域移行の環境に向けた整備について、多くの関係者が連携・協働して、段階的・計画的に取り組むため、その進め方を示している。主な内容については学校部活動の地域連携、地域移行に向けた生徒、保護者、地域住民への丁寧な周知・理解についての促進や、地域の実情に応じた市町の方針の決定、関係者からなるこのような協議会の設置による検討体制の整備、新たなスポーツ・文化・芸術の環境の整備方法について記載している。さらに市町における地域移行に向けた手順や、地域クラブ活動の運営団体、実施主体の関係性をモデルイメージで示している。県の構想にも、長門市の思い描く構想に近い形の方針に載せられたイメージというふうに思っている。本日はこの後、長門市における部活動地域移行の体制、地域クラブ活動のあり方について、素案を皆さんで協議していくことと聞いている。長門市内5つの中学校の生徒の為にそれぞれの立場や知見をもとに、中学校部活動に代わる新たな地域クラブ活動が円滑に整備されるよう、建設的な協議が進められ、決定事項について積極的な取り組みが行われるように願っている。以上で所管説明を終わります。

■会長

長門市中学校部活動地域移行の体制等の素案について、事務局から説明をお願いします。

■事務局より説明

長門中学校部活動地域移行の体制等の素案について説明。

令和7年8月、長門市の中学校の部活動は仮称Nクラへ変わる。仮称長門スポーツカルチャークラブ、通称Nクラという組織を、仮称として示した。部活動からクラブ活動に変わるイメージをしっかりと周知をしていくことが大事だということを、協議会でこれまで協議を行ってきた。『部活』という言葉を使わなくするということから、『部活からNクラ』という単語・ワードを使って、変化を感じてもらい周知していくことを試みて、仮称Nク

ラという名称を設定した。

今回の資料は全て素案であり、今後検討を進める中で変更となる場合がある、としている。

このタイミングで示したのは、令和7年8月にスタートした場合、現在中学校1年生が3年生、小学校6年生が中学2年生、小学5年生が、中学1年生となる。6年生が入学するときどういう選択をするのか、あるいはその選択に向けて、今から半年間準備を進めることができる。不確定な要素も多くありますが、先行して周知、皆さんに示すこととした。

また変更になる可能性もあるものがございますが、皆さんに示し、意見を出していただき、時間をかけて整えていければと思う。

□参加資格

長門市内の中学校に通学する生徒で1年生の4月から3年生の3月まで参加可能。任意参加。Nクラに関しては引退という概念はなく、3年生が最後の大会というのはあるかもしれないが、それ以降も体を動かしたければ加入している限りは参加して、練習を一緒にすることができる。

□活動日・時間

平日：夏季（3月中旬～10月初旬）火・水・金 16時20分～17時50分（90分）

冬季（10月中旬～3月初旬）火・金 16時00分～17時15分（75分）

休日：原則土曜 9時～11時30分（150分） ※大会、試合等の場合は除く

長期休暇中：夏季 火・水・金・土 冬季 火・金・土 9時～11時30分（150分）

※テスト期間、学校閉庁期間は活動なし。天候等により中止判断する場合あり。

区切りとしては、学校のテスト期間などを区切りとする。

冬季16時から17時15分で設定したというのは、日没時間が早いため。練習17時15分に終わった後、バス移動があり、例えば菱海中学校なら30分かけて帰って、それから帰宅するということになる。この時間帯でも正直、暗いことがあるかもしれないが、このような形で設定をさせていただいた。

□連絡体制

タブレット、スマホ等からスケジュール等の確認や連絡ができるような形式を検討。

□種目、活動場所、チーム等（R7スタート時点の構想、参加人数により変更の場合あり）

野球・バレー女子は、東（仙崎・三隅）、西（日置・菱海）、中央（深川）の3チームとし、東クラブと西クラブは月ごとに活動場所を変更する。

吹奏楽・ソフトテニス男女は、東（仙崎・三隅）、中央（深川・日置・菱海）の2チームとし、活動場所はそれぞれ固定する。

卓球男女は各校で練習等を行うが、チームとしては市全体で1チームとする。

その他の種目等は、深川中を活動場所として、1チームで活動する。

※各中学校に「レククラブ」（例：将棋、パソコン、タグラグビー、バドミントン、各種体験

機会の提供）の設置を検討する。※原則平日のみ活動、コミュニティスクール等との連携

卓球男女は長門市を1チームとして、大きな単位として活動することによって、市内全体の卓球のレベルの底上げできるのではないかと思いますし、また、非常に卓球のニーズも実はあると思っている。

卓球を全校に設定した理由は、なるべく自分の学校で移動しないで活動する競技というのを作りたい。その中で卓球というところが非常にニーズもあり、競技としては安全性も高く、また卓球場も各学校にある。卓球台を置いて、比較的少ないスペースで多くの人間が練習できるという競技であり、男女差も少ない。また、室内で行うので天候の影響も受けにくいという利点も大きい競技だと思う。

アンケート調査において、卓球は非常に高いところにあり、バドミントンとセットで、バドミントンか卓球というふうな意見が、女子の中で多かった。バドミントンのニーズがあった子どもに対しても、卓球という代案としてのニーズも十分あると思う。

他の種目以外で何か活動がしたいという子どもたちのニーズに応えるために、レククラブの設置を検討したいと思っている。

レククラブは、原則平日のみの活動として、また地域の人材、コミュニティスクールなどと連携を図りながら行いたい。帰宅部とせず、体験機会格差をなくす1つの試みとして、レククラブを設定できたらと考えている。運営方法については、今後協議を行っていきたいと思う。

□活動場所への移動

学校間の移動（往復）には、平日休日ともスクールバス等を運行予定。※詳細検討中
通常活動と異なる場合（試合など）は、参加者による自主移動となる場合あり。

詳細については、また検討するが、途中降車のポイントも設定ができる可能性がある。

□大会等への参加

部活動として参加していた中体連等主催大会・コンクールには原則参加していく。

□指導を行う者・体制等について

Nクラの指導スタッフとして、各種目等活動会場に派遣する。各練習会場に原則2名指導スタッフは、地域のスポーツ・文化芸術活動人材としてNクラに登録する。

※各種団体等に所属し地域で活動している方、参加を希望する小中学校教員や市職員など

①技術指導スタッフ（種目・チームごとに複数人体制とし、代表者が監督）

②安全管理スタッフ（種目設定なし、技術指導補助、安全管理）

指導スタッフは N クラ主催研修会の受講を必須とし、現在の「部活動指導ガイドライン」に基づいて作成する予定の「N クラ指導マニュアル」に沿って各活動の指導・管理を行う。

導スタッフには時間に応じて、報償を支払う。（※単価等検討）

N クラは、指導スタッフの保険加入や指導・審判等の資格取得の支援を行う。

□会費・費用負担

クラブ運営（指導スタッフ報償、移動経費、用具類、保険料、事務局経費）には多額の経費が必要となるため、参加者にも会費負担が発生する可能性があります。

月額会費・バス代について、可能な限り低廉な価格設定を検討。

※困窮世帯への減免検討

個人に帰属する用具、衣類については、個人負担とする。

□クラブ事務局

市（市教委）による運営として検討。各学校等と十分に連携を取る。

スケジュール管理、指導スタッフ管理、登録事務、経理、緊急時・相談等への対応を行う。

□Nクラの活動方針（案）

自発的な参加のもと、「体力・感性の向上」「自己表現」「責任感と協調性」を育み、生涯にわたってスポーツや文化芸術活動の楽しさを感じるとともに、自らの目標に向かって真摯に取り組むことができる人材を育てる。

参加生徒の健康面、安全面に配慮するとともに、合理的、効果的な活動を図ります。

団体や個人の大会等での勝利や技術向上のみを目的にした活動ではなく、目標に向かって仲間と協力し、友情を深め、好ましい人間関係や社会性の形成に資する活動を目指します。

今までの学校部活動を継承していく活動として、こういった活動方針を示しているところ。Nクラの活動は今までの部活動の活動を継承していく。組織体制としてはこれまで学校の部活動ではなくなるけれども、その活動の中身、意義は継承していくということを、この活動方針の中で示している。

■会長

素案の説明は以上だが、膨大な情報量。今後検討していかなければならない、未確定なところがまだあります。なかなか難しいところがあるが、これからの流れとしては、今説

明があった部分についての質問を受け付けたいと思います。その後、意見を各委員へ伺っていききたいと思います。

■委員

2・3点質問がございます。

活動時間について、夏季・冬季2・3日程度と時間の記載はあるが、この時間の中には移動時間が含まれていないという認識で良いか。

■事務局

移動の時間は含まれていなくて、練習開始の時間、練習終了の時間である。

■委員

バス移動の練習時間の前に学校から出なくてははいけない。この辺りの移動時間も含めて、カリキュラム的には学校側はこの時間帯で大丈夫なのか。

■事務局

移動時間を考慮して、学校の時間割や、各行事も揃えていかななくてははいけない。そういったところも含めて今後中学校の方とも協議を進めて、調整を図っていききたい。

■委員

時間帯に関して、移動しないクラブと、移動するクラブで時間を分けた方がよいのではないか。

開始時間等の検討、難しいところだと思うが、安全管理とか、責任問題のところ、初めは特に先生方にも協力をしていただきたいと思う。

■事務局

教員のNクラの関わり方というのは、いわゆる地域人材として関わっていかなくてはならないというところで、学校教員として関わることはできない。関わり方の制度というところがまだ県の教育委員会などから確立したものがまだ示されていないので、はっきりしたことはいえない。関わる方法が示されれば、そういったところに則り参加をぜひお願いしたいと思っている。これから県教委の方でおそらく検討されて、示されるのではないかと思う。何かその辺り情報があればお願いします。

■山口県観光スポーツ文化部スポーツ振興課

Nクラの案をいただいたときに、やっぱり課題として感じたことは平日も一体として進めるということなので、平日に携わるいわゆる指導者の社会的立場がどのように扱われて

いくのかというのが課題になると感じた。勤務時間外であれば、先生方も行政職員の関係者の活動ということで手続きを行った上で、謝金を取りながらできると思うが、16時から開始する場合について、長期休暇中の平日の日中について、職務上どのような立場で関わられるかというのは議論される必要があるのではと感じた。

県もこういう中で、整理をしていかなければいけないので、教育庁教職員課と連携しながら必要な情報提供をしていきたいと思う。

■委員

管理費用負担のところ、月額・バス代についてと書いてあるが、バスを利用しない生徒にも負担をしてもらうのか。

■事務局

基本的にはバス利用者が、月額会費とバス代というイメージでいる。

■委員

どれくらいの金額がかかる予定なのか。

■事務局

会費・バス代等についてはまだ試算中である。経費については大きな費用がかかるのは間違いないと思っている。これに係る、国からの補助などがあれば、財源で変わってくると思う。試算をしながら、この会費の設定をしていきたいと思うが、なるべく重い負担にならないように、低額の会費にしていきたいと思う。慎重に決定していきたいと思う。

■委員

大津緑洋バスの費用はどれくらい負担されているのか。バスの保護者負担というのはあるのか。

■事務局

高校のバス代ですが、お伝えしているものかどうか、判断がつかかねる。また保護者負担はないと思う。

■委員

2・3日の活動の中で、技術向上とかだけではないということであるが、子ども達のなかには、もっと技術向上とかをしていきたいと思っている子どももいると思う。自主トレーニングとかをしたい子どもがいた場合、指導者がいる中での活動しかできない。と縛られるのか、またそういった時の活動も気になる。

■事務局

基本このNクラとして活動する期間・時間というのは設定したものに限る。それ以外の部分は、責任の所在というところにかかわってくるので、基本的には設定した中のみ、ということになる。それ以外でやりたいということであれば、自主的な活動ということになってくるので、自主的な団体を形成して自主練習するなど、個人的にやられることなので、制限ということはない。

■委員

技術指導スタッフはわかりますが、安全管理スタッフというのは、完全ボランティアということか。

また、どういった方を想定しているのか。なかなか人が集まらないのではないか。

■事務局

報償を受けて活動すると考えている。Nクラに携わりたいが、専門の指導となると、なかなか難しい。サポート、お手伝いであればできる方。また本当に見守りというところもある。またレククラブの指導もそういった形になると思う。

■会長

安全管理スタッフについてはまだ具体的ではないが、指導スタッフをフォローできる人がいいのは確かです。その部分を行政の中で、そういうポジションを作っていくという、事務局の中での考えもある。そういったことをしていかないと、人員確保は難しいだろうと思う。

■委員

学校によって各種行事、テスト期間など結構違うと思うが、それは全部一緒の日になるのか。

■事務局

先ほどお話したとおり、時間、行事とともに揃えていく必要があるのではないかと考えている。

■委員

テストの内容、進行状況っていうのも全部一緒にできるのか。テスト期間は揃える。テスト範囲は揃わないかもしれないけれど、ということか。

■事務局

そこは揃えないと活動日がずれて、この学校は今日テストだから出られませんということは、なるべく避けたいと思っている。テスト期間というのは、揃える方向で考えていただければと思っている。

■会長

テスト期間もきちっと揃えるというか、現在もだいたい同時期にテストが行われているということで、テスト週間というふうな捉え方をしていくと思います。そういう調整はしていかなきゃいけないし、今まで以上に時程等の調整を統一して、少し足並みをそろえていくことが必要になってくようかと思う。

■委員

部活ではなく、地域クラブへの移行ということで、各学校に置かれるレククラブというものも、地域クラブの一つというふうな発想でいいか。教員が、そこに関わっていく場合、勤務時間内であれば、教員として、勤務時間外であれば、兼職としてという形になるのか。

■事務局

レククラブの運営については、少し検討、研究する必要があると思うが、基本的には地域クラブの活動として行っていくべきと思っている。学校部活動、学校の活動としてやると、Nクラに入れるべきものではなくてくるということもあるので、地域クラブの中だと考えていきたいと思っている。ただ、協力等は十分しなくてはならないと思っている。

■会長

それでは素案への意見を、おひとり2、3分程度お願いします。

■委員

地域クラブの移行に関しての狙いの一つが、長門の子どもたちの活動の選択肢の幅を広げる。ということで、市内の5つの中学校を、3ブロックに分けて、子どもたちの需要を現在ある既存の部活動を中心にして、移動という手間はかかる、そういった細かいことはあるが、なるべく希望を果たしていく形で、引き続きこの仕組み作り、これについて非常に個人的には、大きな評価をしたいなと思っている。

ただもう一つの狙いである働き方改革の推進という視点に立ったときには、まだまだ課題が山積しているなと思う。例えばどのタイミングで、教職員がするのかっていうことで、非常に大事になってくると思う。この素案の段階でも、現教職員たちは、非常に気にしている。働き方改革だけが先行し過ぎると、実際には先ほど意見もありましたように、実際に学校の教員にある程度かかわってもらわないと上手く引継ぎができなかったり、あるいは

は子どもの様子を含めた、日頃の学校生活の様子を知った上で、指導するとういう、私たちが今やっている通常の部活動の延長と考えたら、いきなり知らない人が入ってきて、「さあ、やろうか」といわれても皆できっと集まったりするのはなかなか難しいのではないかと思う。そういった学校の今の部活動のノウハウや、保護者の方が思っていること、懸案を一つずつつぶしていくような、これから二つ目の働き方改革に向けたより望ましい、地域の方と一緒にになった、教職員の勤務などについても、十分に議論していく必要があるかと思っている。

■委員

3つのブロックに分けて活動していくという方向性は私も賛成しております。

しかしながら細かい問題がやはり多かったのかなというふうに思う。今までなら、所属学校の子どもたちを見ればよかったことが、一つの学校に複数の子どもたちが集まる場合があるので、活動中事故があった場合、今まではすぐ保健室に子どもが来ていたが、そういう動き方ができるのかなと思う。

それと、レクリエーションを行う場合に、あまりにも希望を多く採用すると、それに合わせた指導ができなくなるのではないか。こういう所も少し心配している

■委員

部活動地域移行について、他市町で先行してやっているところもある。だけど、それはベースが違うから参考にならない。試験的にやってみたほうがいいと思う。仮想の話でどんどん話が進んでいる。実際にやってみてどうか。みんな手探りなので、分からないことだらけ。上手くいくのだろうか。そういうシミュレーションとか、試験的な実施を、今後視野に入れながら、現実的なものにやっていけるとよいのでは。

■委員

まずは子どもたちの活動の選択肢が広がるということで、中学校の子どもたちをイメージしたら、とても喜ぶだろうと思う。女子の卓球部がないから入れない、もうそのまま部活に入らない。という子どもたちも多いので、そういう意味ではとってもいい案だと思う。移動についてのイメージも前からお示ししていただいて、すごく具体的にイメージが湧く。これについては学校で、いつもより30・40分早く終わる時程を、もっと考えていかないといけない。

それから、個人的には移動の経費については、できれば全員から同じように徴収して、そこからバス代が出ないかなと思う。

新入生を迎えるにあたって、新入生の説明会が2月頃学校である。そのときに子どもたちと保護者に対する説明の仕方を考えていかなきゃいけないなと思う。

■委員

議論が具体的になったなと思う。他市町でどんな動きをしているか、アンテナを張って、個人的に意見交換をさせていただいている。カギは、人材確保ができるかっていうところ。他市町の状況を聞かせて頂いておると、プランを作ったけれども、人がいなくて、今の課題は人材をどう確保するかということ、それによって、組み合わせを見直していなかなくてはいけない。フェーズに入っていますので、まずこれに沿ってできるかどうか議題にさせていただけるとありがたい。

■委員

大きく3ブロックという案は、現状の中で、一番現実的に動きやすいかなというふうには理解している。ただ、これから先、体制がまた変えていくときが来るのかな。そういったところも、内容の説明の中で、将来的な変更もあるということも明示しなくてはいけないのかな。例えば、1年間やってみて、どうもうまくいかない部分を修正が当然出てくるかなということになると思う。そういったところも事前に押さえておくことができればと思う。

■委員

身近な先生方との地域移行の話をする中で、話題にでるのが、生徒指導のところ。部活動をしている学校で、いつも同じ生活している友達同士でもトラブルが起きたりとかがあるが、ひとつの学校で活動しているとその日に解決できたりとか、次の日に解決できたりとか、多くあるが、Nクラという形になって、他の学校の生徒と活動したり、普段あまり学校生活で馴染みのない生徒とトラブルも起きるだろうし、またそういったときに早期対応、早期解決、というのが難しくなる場面もあると思うので、クラブ事務局の連絡体制をどういうふうにしていくかとか、そういったところもしっかり考えていかないといけないと思う。

■委員

地域移行をにらんで、一定の変更をしている。掃除を簡易的にしたり、40分ぐらいには終わるような形で、こういった日程だと、妥当なのかなと思うが、掃除がきちんと出来ていなかったり、色々な問題が起きている。だから何を取るかっていうのは、やっぱり大事なことだなと思う。楽しむ活動にしたい、ということがあがるが、やっぱりしっかり練習しないと、技術が追い付かなくて、そもそも楽しめない、そういう活動になってしまうということもある。そういった面からいくと、冬場の練習が少なくなっている。3日にしてもいいのかなと個人的には思う。開始時間を夏と冬では学校内では変わらないと思うので、同じ時間に設定するべきだと思う。それから、いろんな考え方があると思うが、卓球だけ、各中学校にあるっていうのは少し混乱を招く面があるのかなと個人的には思う。指導者の

問題であったり、行きやすいからみんなそこに入る。それで、他の競技に人が足りないということも十分に考えられるのではないかな。他の部も、横並びにするべきではないかなと思う。バスの関係等があるので、難しいとは思いますが。

深川中にバスケの競技が置かれているのですが、例えばバスケの人気があって、深川中の中だけでおさまらない場合は、例えば東クラブにも設定するとか、開始してから、柔軟に考えていけたらよいかなと思う。私も活動に比較的、携わりたいかなと思っているが実際、今の働き方で、4時に学校を出て、しっかり指導したら、もう一回学校に帰らなきゃいけないとなると正直どうなのかなと思っている。そのあたりは課題かなと思う。

■会長

学校現場の問題。これは今後考えていかないといけないかなと思う。

■委員

ブロックに関しては特にはないのですが、やはり指導者の確保というところがものすごく大きなウエイトを占めるとしている。当然過剰な勝利主義等は困るが、楽しさというのが、どんな楽しさかというのが、個人差もありますし、短期的な楽しさなのか、それとも中・長期的なそういったトータルいろんなことをクリアしての楽しさなのか。指導者に繋がってくると思うので、指導者の確保をこれからどうしていくかというのが、大きな課題かなと思う。

■委員

ネックは人材確保だと思う。Nクラに属さない、地域でもすでに活動している指導者の方もたくさんいらっしゃいますし、また道場も含めて、またNクラの指導スタッフとして、やってもいいというふうに考えている方もいらっしゃると思う。早急にそういった人たちを集めて、話し合うっていう場を作らないといけない。体制自体はすごく分かりやすく、現実こうなっていくのだからなと思う。それが可能になるかどうか。早くそういう場を作ったほうが良いかなと思った。

部活顧問を長年やっていて、単に技術指導して、どうこうじゃなくて、様々なトラブルがある。今までの部活動のサービスを全部してもらえという認識になるとすごくハードルが上がってしまうと思う。だからどこで折り合いをつけていくか、どこまでができるのか、そういう意味でも、指導者の方を招いた話し合いというのはもっとされないと、早くしないといけないかなと思う。

指導者の体制等で技術指導スタッフと安全管理スタッフがあるが、呼び方を指導スタッフとサポートスタッフみたいな感じのほうが、スッキリいくのではないかなと思った。楽しさにはレベルがあるということで、多くの子どもたちが本気になってやるのは自分が上手くなろう、あるいは勝とう、それを目標立てて、苦しい練習でも、それを乗り越えて楽しさというものもあるということで、それは否定できないし、大事なこと。それによって成

長というものもあると思う。

■委員

市P連としましては、この案を、他の会長さんたちから拾って、意見等あれば、次の機会までにまとめさせていただけたらと思う。小・中学校の先生、市の職員等が最初、スタッフとしてされることは、果たして働き方改革に沿っているのかなと思うし、教員の数が少ない中でこれが果たして先生たちの負担ではないのかなと思う。

どうしても人間関係、友情などを重きに置いてしまうと、対戦する相手が長門、じゃあ、勝てるね、ってなると、そういった山口県の中の、長門市の技術が今後低下していくのではないかと子どもがいる立場からすると心配。

■委員

この活動は、当初の目的のとおり、選択肢が増えるということで、非常に良い活動になるのではないかなと思う。先ほどから話に出ているとおり、指導者の確保が、大変になってくるのではないかと懸念している。

最初のアンケートで4年生から6年生で、一番やってみたいのが、サッカー、12.1%、572名の中の119名がサッカーをしたい。その次に、バドミントン、そう考えるとレククラブへ行く割合が高く占めてくるのではないかと。現実としてできるように、人材確保が必要になってくると思う。

■委員

子どもたちの移動の負担をできるだけ少なくする。東・中央・西、三つ拠点を設けられて、スタートしようということについては賛成。指導スタッフの確保というところは大きな問題であろうと思う。

指導スタッフの育成というところでも、研修会等も開催する。そこにも時間が必要になってくると思う。クラブ事務局について、スケジュール管理、学校との連絡等ということで、かなり事務量は多いのではないかな。ここも非常に大事な部分だと思う。

3拠点で、まずは初めてみて、課題はそれからかなり出てくるだろうと思うが、始めてみないことには分からないところもあろうかと思う。スケジュール通りに、Nクラブが動きだせばよいと思う。

■副会長

今回第5回ということで、これまで皆さんと協議して、集約すると、今回のこういう案だろうなと思う。

競技力の問題でいうと、今まで毎日練習していたのが、週に3・4日になるので、競技力が落ちる可能性が十分にあると思う。

山口県は私学が優先する、私学との格差が付く可能性があると思う。ただし、長門市の子どもは素直な性格で、指導者の言うことはきちんと守る、そういった子どもたちが多いので、その性格というのは捨てたものじゃなくて、どんどん正直な素直な子は伸びていく可能性があると思うので、この素案でも、私学と対等にはいかななくても、ある程度の努力はしてもらえらると思う。

スポーツ協会を通じて指導者の方々を推薦してくれと、常々、協会の加盟団体には伝えている。長門市独自のスポーツが入ってないことが少し残念。あるいは相撲をはじめとした、スポーツ少年団、各地にあると思うが、そこから整合性をつけて、ずっとそのまま中学校に入っても続けてくれたらいいな、と思っているが、なかなかそれも難しいと思う。今後、皆さんと協議して、子どもたちが、スポーツを生涯スポーツとして続けていけるように、このNクラで培って欲しい。

指導者の確保が一番問題だと思う。県から、ある程度指針を示してもらって、各地域で、私たちはそれを基に指導する。できたら県で統一した、講習会等統一したものが、国、あるいは県であるとよいと思う。統一したものと、講習会をして、指導者も励みになると思う。

■会長

今、県に対しても要望等もありましたけれど、長門市の素案に対して、ご意見いただけたらと思います。

■山口県観光スポーツ文化部スポーツ振興課

来月行われる県の指導研修会におきましても、内容が盛り込まれるように検討を進めていきたいと思う。市町の協議会に足を運ぶと、大変勉強になる。どうしても所管説明や、県全体のことをおおまかに説明してしまうので、申し訳ないなと思いながら説明させていただいている。先ほど説明の中でお伝えしたが、県の方針の中には、地域によっては運営団体とか、実施主体となるような既存クラブがない。市町においては公的に地域クラブ活動が運営団体の機能を果たすことが望ましい、と記載している。長門市が構想されている地域移行にかかるこの素案に関しては、県の方針が盛り込まれた上で、非常に完成度が高い構想になっているなというふう感じた。具体的にいえば、特に長門市の特徴とか、これから起こってくるだろうという課題はしっかり予測されて、その対策が考慮された実現可能な体制を素案に盛り込んでいるなと感じている。

特に市の教育委員会が中心とした安全管理の所在が明確であること。かかわる指導スタッフの立場が明らかになっているという。会費、費用の受益者負担の周知がなされていること、地域クラブNクラの活動方針や、理念に触れてあること。

さらには、各中学校で多様なニーズに対応するために、各中学校区でレククラブが設置されていること。生活困窮家庭を初めとして地域クラブが支援する内容項目がはっきりさ

れていること。このあたりは構想に当たって、実際に生徒・保護者の声を実態把握等で、声を拾い上げながら、事務局は大変ご苦労されたのではないかなというふうに感じている。先ほど申したように課題については、指導スタッフの平日の勤務の社会的立場をどのように取り扱っていくか。多少なりとも自転車の範囲を超えての移動が必要になってくると思いますが、そのあたりの課題をどうしていくか。令和7年度から8年度に入学してくる小学生への説明、目の前で働かされている先生方の助言や、勤務の関係とか直近の課題になってくるのかなというふうに思っている。事務局の方でも、また整理していかなければいけない課題。行政がかかわるNクラが生徒たちにとって新しいスポーツ・文化芸術活動として、この活動は本県にとって、長門市の取り組みが大変良い、先行事例になるというふうに私は感じているので、ぜひこれからも積極的な取り組みをお願いします。

■会長

委員の皆様からそれから様々なご意見を頂いた。まだ、本当に未確定な部分をどうするかというのには本当に大変な部分がたくさんある。しかしながら、前に進めながら、調整を図っていく。こうした動きをすることと同時に、市民に対して子どもたちに対して、保護者に対して方向性を周知していく。ということで、本来の目的である、教職員の働き方改革とともに、子どもたちの活動の選択肢を広く確保していく。そして、横の選択肢を確保するもの当然ですが、足りない部分、もっと勝ちたい。そういう楽しさがある。当然そこにはそういったクラブチームの選択もある。だから、横の種目の選択や文化活動の選択肢と、レベルの選択。つまり子どもたちに、この長門市で生活する中で、選択肢を広げるっていうことをキーワードにしていただきたい。それと教職員の働き方改革をどのように絡めていくかが課題。

現在、大まかな方向性を示して、3つのブロックに分けるとということ等も含めて、この方向でさらに検討させてもらってよろしいか。もしよろしかったら挙手をお願いしたいと思います。

■委員全員挙手

■会長

ありがとうございます。それでは、今後、この素案をさらに詰めて、さらにご意見等もあったことを協議していきたいと思う。

■事務局

先ほどご意見の中にもあった、素案の周知について、この時点をもって、一般に広く周知していきたいと思う。明日、市議会の方に説明を行う。

午後からは教育委員会の方にも説明を行う。その後、学校教職員の皆様にも、この素案

は配布したいと思う。校長先生には、配付のご協力をいただきたいと思う。

広く一般の家庭にも周知する。数が多いので、業者に印刷をしてもらうが、印刷ができたなら各家庭に配布したいと思う。後は、市のホームページなどにも今後公開をしていく。この裏面にQRコード載せているが、様々なご意見をいただきながら、また検討を深めていきたい。さらに市の広報誌にも、12月号の予定だが、この素案というものを載せた形で、特集ページになると思うが、周知を図りたいと思う。先ほど委員から指導者の確保という言葉が出ているが、素案を示すことによってようやく具体的に指導者の確保に向かって動きができる。我々も今まで関係団体などと話をしてきたが、やはりこれがないとどこで何をというものがなく、その話がちゃんとできない。時間帯などもある。今後は、これを基に、具体的な話を、人の確保というところも進めていきたいと思っている。また、様々なその意向の調査、生徒や教職員、いろいろなところの意向というところもまた引き続き、調査を行っていく。

それとこの会議で、全体的なまとめ、まとまった決定事項がある場合は集まっていた。それとは別に指導者のことであったり、移動のことであったり、細かい話をする集まりというのも、今後開く可能性があるということをお願いしたい。

【会長】

全体としての意見、まだ、未定の部分も多くあるので、土台を示した中で、今後協議していく。

【事務局】

委員の皆様、ご協議をありがとうございました。次回、第6回の協議会について、時期が未定。開催の際には、皆様方にご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第5回長門市部活動改革推進協議会を終了いたします。

本日は長時間にわたりご協議ありがとうございました。